

全 員 協 議 会 会 議 録

(平 成 2 5 年 3 月 1 日)

1 . 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

む つ 市 議 会 全 員 協 議 会 会 議 録

○開会の日時 平成 2 5 年 3 月 1 日（金） 午後 2 時 1 5 分開会
午後 2 時 4 1 分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席議員（26人）

昭徳	上	1番	成	横	2番	昭徳	上	1番
夫孝	工	3番	肇	佐々木	4番	夫孝	工	3番
美八十	川	5番	男	目時	6番	美八十	川	5番
司壽	村	7番	生	佐賀	8番	司壽	村	7番
而健	東	9番	弘	石田	10番	而健	東	9番
志広	菊池	11番	昭	斉藤	12番	志広	菊池	11番
子栄	濱田	13番	二郎	浅利	14番	子栄	濱田	13番
志正	中村	15番	秋	半田	16番	志正	中村	15番
也徹	村中	17番	男	大瀧	18番	也徹	村中	17番
修	富岡	19番	徳	佐々木	20番	修	富岡	19番
夫幸	富岡	21番	子	鎌田	22番	夫幸	富岡	21番
弘光	菊池	23番	吾	岡崎	24番	弘光	菊池	23番
郎二	白井	25番	義	山本	26番	郎二	白井	25番

○欠 席 議 員 （なし）

○説明のため出席した者

市					長	宮	下	順一	郎	
副			市		長	新	谷	加	水	
教			育		長	遠	島		進	
公	營	企	業	管	理	者	遠	藤	雪	夫
総	務	政	策	部	長	伊	藤	道	郎	
財		務		部	長	下	山	益	雄	
民		生		部	長	奥	川	清	次郎	
保	健	福	祉	部	長	松	尾	秀	一	
経		済		部	長	澤	谷	松	夫	
建		設		部	長	鏡	谷		晃	

川 内 庁 舎 所 長	布 施 恒 夫
大 畑 庁 舎 所 長	工 藤 治 彦
脇 野 沢 庁 舎 所 長	猪 口 和 則
教 育 部 長	齋 藤 秀 人
公営企業局長下水道部長	齊 藤 鐘 司
総務政策部政策推進監 市 民 連 携 室 長	花 山 俊 春
財 務 部 政 策 推 進 監	石 野 了
総務政策部総務課長	柳 谷 孝 志
総務政策部総務課総括主幹	野 藤 賀 範
財 務 部 財 政 課 長	氏 家 剛
総務政策部総務課主査	栗 橋 恒 平

○事務局出席者

事 務 局 長 須 藤 徹 哉	次 長 柳 田 諭
総 括 主 幹 濱 田 賢 一	主 任 主 査 小 林 睦 子
主 任 主 査 石 田 隆 司	主 査 村 口 一 也

(午後 2時15分 開会)

○議長（山本留義） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることにしております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

最初に、一部事務組合下北医療センターについてであります。昨年11月30日開会の組合議会第21回臨時会に提案され、可決されました4議案についてご説明いたします。

まず、議案第9号 一部事務組合下北医療センター特別理事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、特別理事でありますむつ総合病院長の期末手当の支給割合を改定したものであります。

次に、議案第10号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、青森県人事委員会の勧告に鑑み、職員の期末手当の支給割合を改定するとともに、条文整備をしたものであります。

次に、議案第11号及び議案第12号についてであります。これらは、青森県市町村総合事務組合及び青森県市町村職員退職手当組合について、構成団体であります三戸郡町村会館管理組合が解散することに伴い、それぞれ組織する地方公共団体数を減少し、規約を変更するためのものであります。

次に、昨年12月21日開会の組合議会第22回臨時会に提案され、同意及び可決されました2議案についてご説明いたします。

まず、議案第13号 一部事務組合下北医療センター監査委員に選任する者につき同意を求めることについてであります。これは、小川照久氏の後任として阿部昇氏を選任することについて、同意を得たものであります。

次に、議案第14号 平成24年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。これは、決算見込み等によるむつ総合病院の薬品費、診療材料費等の増額に伴う補正が主なものであります。

なお、昨年11月1日後の医師の異動についてであります。現在まで行われておりませんので、特に申し上げる事項はございません。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります。昨年11月30日開会の組合議会第45回臨時会に提案され、可決されました4議案1報告につい

てご説明いたします。

まず、議案第19号から議案第21号までについてであります。これらは、一部事務組合下北医療センター議案第10号から議案第12号までで説明申し上げたものと同様のものであります。

次に、議案第22号 平成24年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。これは、決算見込み等による人件費の増額に伴う補正が主なものであります。

次に、報告第8号についてであります。これは、昨年7月10日に発生した自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分し、報告したものであります。

次に、昨年12月21日開会の組合議会第46回臨時会に提案され、同意された1議案についてご説明いたします。

議案第23号 下北地域広域行政事務組合監査委員に選任する者につき同意を求めることについてであります。これは、小川照久氏の後任として阿部昇氏を選任することについて、同意を得たものであります。

以上、各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

○議長（山本留義） ただいまの市長の報告及び各一部事務組合の現況について質疑ありませんか。横垣成年議員。

○2番（横垣成年） ちょっと下北医療センターのほうを3点ほどお聞きしたいと思います。

まず、下北医療センターは、私が下北医療センター議会議員だったときに発表したと思いますが、いずれは解散する方向で検討するということをその当時情報として入っていたのですが、現在その解散という方向はどのような状況になっているのかというのをお聞きしたいと思います。

それと2点目ですが、いろいろ聞くところによりますと、診療所を回っているお医者さんが5名ほどいて、そのうち1名のお医者さんがいなくなって、現在4名で大変お医者さんの負担がふえているというふうな話を聞いたものですから、それについての対策がどうなっているのか、どのように市長は対応しようとしているのかというのをお聞きしたいなというふうに思います。

それと3点目ですが、12月定例会でも私ちょっとお聞きしたのですが、看護師の10対1、7対1というその関係で収入が落ち込んで、平成23年度は1億8,000万円の赤字になったと。これは、むつ総合病院の話ですが、私はやっぱりこういう赤字は今後絶対生み出してはならないと。結局赤字になるということは、その分我々市民の税金を使って、その赤字を埋め合わせすると

いう形になりますから、やっぱり市民に負担をかけるということになりますから、絶対赤字になってはならないという形でむつ総合病院は運営してもらいたい。そういう立場で、今後そういう赤字を生まないために市長がどういう考え方を持っているかというのをお聞きしたいと思います。

私のほうとしていろいろ調べて、こういう形がいいのかなというのをイメージしているのが十和田市の病院です。十和田市の病院も130億円というかなり過大な投資をして、今ランニングコストだとか過大な設備投資ということで大変な状況になっているということで、十和田市のほうは中央病院経営改革検討委員会というのを立ち上げて、その対処にいろいろ当たっているわけですが、私今の下北医療センター自体も、まだまだこれから乗り越えなくてはいけない課題がいっぱいあると思うのです。そこでやっぱり十和田市で行っているこういう検討委員会、こういうものを立ち上げて、これからのいろんな諸問題に立ち向かっていけるようなそういう体制をぜひつくるべきではないかなというふうに私考えておりますので、ぜひこの点の市長のお考えをちょっとお聞きしたいなと。

以上、3点よろしくをお願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず1点目の組織変更につきましては、拙速過ぎないように、さまざまな各構成市町村の財政状況もありますので、それらを踏まえながら事務方の協議を現在検討を進めて、時期はいついつというふうなことではまだ明示できるような状況ではありません。それぞれ各構成市町村の財政が厳しいというふうなことで、それをお戻しすることによって大変な事態になってくるというふうなことでございますので、今そのところは十分事務的に研究を進めているというところでございます。

2点目のドクターが5名から4名にというふうなこと、何の科なのかというふうなことは、ちょっとお話はありませんですけども、むつ総合病院に今勤務している5名のドクターが4月1日からだったのでしょうか、4名になるというふうなことで、各診療所に派遣、なかなかこれが厳しい状況になっているというふうなことは報告はあります。

さあ、それをどうするのかというと、なかなか今厳しい状況でありまして、本当にドクター不足と。これは、地元の医学部の教授がかわりまして、その際そのドクターが助教授初めさまざまなそのスタッフなのでしょうけれども、10名ほど退職をして開業したというふうなこと、非常にその部分のボリュームが大きくと、そうすると各病院、各その派遣している派遣先から集めていかなければ、その大学病院のほうも運営ができない、県病すらもそう

いうふうな形で徴集、要するに招集かけられたというふうなことを伺っております。そういうふうな中で、4名の体制でやらざるを得ないというふうなところが現状であります。

やはりこの部分については、医師不足というふうなこと、大学とも今協議を進めておりますけれども、なかなか派遣プラス5名に戻すというふうな状況にはないという現状でございます。そこのところは、病院の院長初めさまざまな形で大学のほうに要請、要望しておりますけれども、今現在は非常に厳しい状況であるということでございます。

3点目の赤字を出してはいけないと、前回もたしかそういうふうなお話がありまして、ちょっと赤字はやむを得ない部分もあるのではないかとというふうなところもお話はさせていただきましたけれども、赤字をしないようにというふうなむつ総合病院のほうの経営努力は今必死に頑張っておるところであります。その部分でもやはり今お話しのように、4名になる部分、ドクターが、その部分は非常に採算部門であります。そういうふうな形で、お一人欠けていくというふうなことは、経営上大変なまた事態になってくるのではないかと懸念をしているところであります。

十和田市の例を挙げまして、経営評価委員会とかというふうな形、これをつくるべきだというふうなことでありますけれども、十和田市のほうは、つくっても今こういうふうな厳しい状況でありますので、つくったからすぐ改善するというふうなことはないかと思えます。その組織については、今後どういうふうな形、中長期的なむつ総合病院の財政運営、そういうふうなものでは検討はしていかなければいけないかもしれません、必要があれば。その中で考えていく事案だと思えますけれども、今の部分においては、むつ総合病院の財政、そしてむつ市の財政、そのそれぞれがお互い本当に額を寄せ合い、さまざまな形で病院の経営の健全化、これに向かって今取り組んでいるというふうなことであります。現状がそうでございます。

○議長（山本留義） 横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 医師不足については、これは本当に大学の話から市長はされましたけれども、そこもさることながら、何か聞くところによると、1名は十和田市の病院へ行ったとかという話も聞いたりもして、結局引っ張り合戦ではないかなという状況も、私そのように感じておりますので、やはり市長の姿勢によって来てくれるお医者さんもありうるのかなというふうにも、そういう部分もありますから、市長の姿勢もかなり関連していくのかなということで、ぜひそういう立場でお医者さんにもっと呼びかけを強くしてもらいたいなと。これは、要望しておきたいと思えます。

それと、あと十和田市のほうの話で、こういう経営改革検討委員会を立ち上げてても効果がまだ出ていない云々と、これまだ立ち上げたばかりですから、これからその効果が出てくるかと思います。

これは、なぜそういうのを立ち上げたほうがいいかといいますと、やっぱり経営の内容が全部市民の目に届くのです。これ全部私インターネットから取り出したのですけれども、全部公開されているのです。また、その中には本当に鋭い指摘がいっぱいあります。例えば病院事業のマネジメントで最も重要なことは、私は前回の12月定例会でも、やっぱり人材が一番大事なのだということを強調しましたけれども、同じことを言っているのです。重要なことは、人材の登用と育成である、医療現場という特殊な業務環境のもとで、市からの人事異動で短期間での配置にとどまるような人事配置は大きな問題がある、こういうふうにきちんと指摘しているのです。だから、こういうことをやっぱり洗い出して、それに対してどうしようかということがきちんとテーブルにのっかるということが私すごく大事だと思うのです。だから、これが今のむつ総合病院ではまだまだ不足しているなということ。

市長もよくご存じのように、むつ総合病院は100億円以上の不良債務を過去生み出してしまった、その経過を十分精査してもらいたいのです。33億円だとか、まだまだ100億円以上の債務、膨らんだ原因、それは市民に全然オープンになっていなかった、わからないうちにどんどん膨らんでしまった、ここがやっぱり大きい問題だと思います。だから、こういう経営改革検討委員会をむつ総合病院もつくって、市民にきちんと現状はこうなのだよと、こういう改革に取り組んでいるよということを公表していくことが最大の、100億円の不良債務がたまらない保証、担保になるのではないかなというふうに思いますので、この点でもうちょっと市長のお考えをお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 医師確保につきましては、私自身も懸命に頑張っておりますし、病院院長初め必死になって今取り組んでいるというところでございます。

1名が引き抜かれたというふうなお話ございまして、それ十和田市立中央病院でしょうか、それとも十和田市の開業医という話もありますけれども、そういうふうなところを把握して、反問権ありませんので、お尋ねはできないのですけれども、そういうふうなところをよく確認をしていただきたいと。

先ほどお話をしましたように、大学病院のほうで10名も退職なさったというふうなこと、その方々が抜けてしまうから、当然派遣先から、要するに招

集をかけていかなければいけない、そういうふうな事情であるわけでございます。本当にその部分においては、全体的な医師不足というふうなこと、これは私も痛感しておりますし、病院院長初めそういうふうな動きがあったときには、もうすぐ大学のほうにさまざまな形で相談、そしてまた再検討、お願いを繰り返しているという報告でございますので、実ればいいなと思いますけれども、実らなければ、横垣議員冒頭でお話ししましたように、4人でやるとなりますと、非常に労働状況が過酷な状況になってきます。そうしますと、また医師離れというふうなことになってくるわけでございますので、そのこのところのあんばいというふうなものが出てくるわけでございますので、そういうふうな場面もよくよく考えた中で我々行動を移していかなければいけない、こういうふうに思います。

また、十和田市の病院、十和田市立中央病院、この部分につきましては、ここは全適でございます。全部適用になります。そういうふうなところでの取り組みをしているわけでございますけれども、資料によりますと、平成24年度の上期の医業収支でも3,500万円程度の赤字が出ているわけなのです。そして、十数億円の、これは一般会計からの16億円くらい、この不良債務を市が全部肩がわりしていると、こういうふうな状況なのです。ですから、そういうふうな委員会をつくったからということで、いつできたのでしょうか、これは……

（「つくったばかりだ」の声あり）

○市長（宮下順一郎） まだ間もないのでしょうかけれども、平成22年ですね。そしてその委員の方々は、私も存じ上げておりますけれども、弘前大学の附属病院の院長先生だとか、そして市のほうの副市長、そして県病の管理者であります吉田先生だとか、そして学識経験者としての山形県酒田市の病院長、こういうふうな4名で構成されているようでございますけれども、その評価委員会がつくられてからでも、まだこういうふうな状況であると。だから、委員会をつくれればすぐ黒字になっていくと、こういうふうなことでしたら、私もつくりますけれども、その前にやはりしっかりとその協議、うちの市と病院、そして他町村と病院、そしてまた他町村と構成市町村の協議をじっくりとこれ積み重ねていく中での組織変更もありますし、財政の部分での回復、これを目指していくべきものと、このように私は理解しております。

○議長（山本留義） 横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 最後であります、何かちょっと市長、誤解あるような気がするのですけれども、私この経営改革検討委員会をつくれれば、すぐ即効薬として結果が出るということは一言も言っていません。また、実際十和田

市のほうも、この評価委員会が最初意見書を出したのが平成24年5月16日、去年が初めてなのです。だから、今これ取り組んだばかりですから、当然市のほうから16億円ぐらいの不良債務をもう財政投入してもらって、先ほど言ったように3,000万円の赤字ですか。だから、もう130億円の投資したのだから、物すごい額なのです、借入金だとかが。あと当然もう図体が大きいものですから、ランニングコストがいろんな意味でかかってしまう。それでも立ち上げた段階で、みんなからもうこれは過大投資だと批判されていたのです。私ももうこれは絶対赤字になる病院だなと思って。だから、それを受けて、もうこういう経営改革検討委員会を立ち上げて何とか対処しようとして、そういう3,000万円ぐらいの赤字で逆にとどめたのかなという感じがしないでもないですけども。そういう意味では、これはもうオープンになっているわけですから、市民に。だから、これからどういう取り組みをするのかと。もう変な投資はこれ以上するなという市民の監視を受けているのです。これがいい、担保になるということを市長に私は言いたいのです。市民にオープンにしろと、全部。例えばむつ総合病院の経営状況も。こういうことを言っているのです。そこのところをちょっと、オープンにするという観点で市長はどういうふうを考えているのかというのをもう一度お聞きしたい。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 下北医療センター議会を通じまして、予算、決算、さまざまな部分においては完全にオープンにされているものでございます。議員は、その部分においては下北医療センター議会議員の皆様、こちらむつ市議会からも出席をいただいておりますけれども、そういうふうな形では各町村からもその下北医療センター議会に来ていただいているというふうなことを管理者から聞いておりますので、市長の立場としてそういうふうなことで、議員各位は市民の代表でありますし、町民、村民の代表であると、そういうふうな方々に十分予算審査、決算審査をいただいているということで、オープンであると、このように私は認識をいたしております。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。工藤孝夫議員。

○3番（工藤孝夫） 整形外科の不足の問題だということ、私おととい聞いたのです。私のところに情報が入るのが本当に遅くて、そういう点では大変情けない思いをしているわけですけども。

医師の確保ということについては、一自治体の範囲を超えた、そういうものが内包しているということは、もうこれまで私も下北医療センター議会議員の中でやってきてよくわかっているつもりでありますけれども、しかしながら地域医療の後退に歯どめをかける、そして迷惑はかけないのだというこ

とで市長自身出発して今日まで来ていると、こういうこともまた事実なわけでありまして、市長も先ほど横垣議員への答弁の中で今頑張っているのだということでもありますから、そう言われれば、それ以上のことを言うこともなかなかなのではと思います。

本当にこの問題は、ご承知のとおり週1回なものですから、例えば川内の場合でも、指折り数えて患者の皆さんが待っているというのが現状なのです。ですから、本当にこれが今広く、川内ばかりではなくて大畑でも、むつりハビリテーション病院でもなっていけば、市民の中に大きな混乱が、不満やらそういうものが出てくるということはもう必至であると思うのです。まさに命と健康がかかっている問題でありますので、こういう点については、確保については、何が何でも、何があっても全力を挙げて県、国に対し、そして各機関に対して市長自身が先頭に立って走り回って効果を上げるようにしていただきたいということを申し述べながら、市長の決意をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 工藤議員の励ましもありましたけれども、一生懸命頑張ってはおりますけれども、例えば大学病院に行っても、ない袖は振れぬというふうな状況なのです、先ほど横垣議員のほうにもお話をさせていただきましたけれども。一斉に10人を超える、整形外科というふうなお話が出ましたので、そのスタッフの方々が退職してしまったというふうなことで、非常に大学も困って、そしてまた県病からも1人引き上げる予定であるという、そういうふうな非常に難局であります。そういうふうなところで、頑張っても、病院長を中心に、もう弘前のほうにも何回も通い、そしてさまざまな手を打っているわけですが、頑張っても結果が出るとは限りませんし、結果が出ないというふうなことも予想されておるところでございます。そのところは経緯を私自身も、きょうは行政報告はしませんでしたけれども、先般も総務省に行った際には、医師不足、そして医療過疎、青森県は医療は3極であるべきだと。下北、そして県南、弘前中心というふうな、むつ市には他のその医療機関、総合病院がある、むつ市だけなのだと。ほかの都市に行くと、さまざまな形で県立病院、そして大学附属病院だとか、そして〇〇労災病院だとか、そういうふうな形で総合病院が幾つもある。むつ下北は、むつ総合病院が本当に住民の命を守る場所であると。その部分での財政的な支援もお願いし、そして医師確保、こういうふうなところもお願いをしてきているわけでございます。それがやはりない袖は振れぬというふうな今現実にはぶつかっております、私どもも非常に病院ともども、管理者としても頭を今

悩めておるところでございます。

何とかこの難局は乗り越えたいのですけれども、いかんせん医師が足りない。今現在、今度4名になった部分の先生をお一人派遣して回していくと、今度はその仕事が過重になってきて、労働過重になってきて、お医者さん自体が倒れてしまう、また医師が離れていくと、そういうふうな悪循環になってくるわけですので、非常に今悩ましい課題を抱えているわけですが、今工藤議員のほうから激励をいただきました。その部分で頑張ってみますけれども、結果はなかなか厳しいものがあるだろうと、このように思うところでもありますので、何かつてがございましたら、そういうふうな部分もご紹介をいただきたいものと、このように思うところであります。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午後 2時41分 閉会